

第4回府中市文化センターあり方検討協議会 会議録

- 日 時 平成25年9月17日（火）午後3時～5時
- 会 場 府中市役所北庁舎3階第6会議室
- 出席者 (委員)
藤江会長、志水副会長、石坂委員、小島委員、小林委員、隆委員、
田中委員、谷委員、奈良崎委員、土方委員、丸山委員、宮山委員、
米村委員
(事務局)
中川市民協働推進本部長、村越市民活動支援課長、岩田市民活動支援
課長補佐、板橋市民協働推進担当副主幹、山元地域コミュニティ係長、
望月事務職員
- 欠席者 高木委員、玉田委員
- 議 事
1 開会
2 文化センターの現状について
3 指定管理者制度について
4 その他
- 資 料
1 公共施設マネジメント白書（概要版）※文化センター部分抜粋
2 指定管理者制度について

1 開会

(会 長) 定刻になりましたので、第4回府中市文化センターあり方検討協議会を開会いたします。

まず、事務局の方から本日の委員の出席状況などについて、報告をお願いします。

(事務局) 本日はご多忙のところ、本協議会にご出席いただき、ありがとうございます。それでは、事務局から何点かご報告を申し上げます。

まず、本日の出席状況でございますが、高木委員、玉田委員から欠席とのご連絡をいただいております。なお、本日は定数15名中13人の委員の皆様に出席をいただいております。したがって、過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立していることを併せてご報告します。

(※事務局より資料の確認)

(会 長) それでは、議事を進めます。前回7月30日に実施した第2回目の協議会及び第3回目の協議会の議事録につきましては、事前にご確認いただいておりますが、改めて修正等でお気づきになることはございますか。よろしいでしょうか。

(※「異議なし」の声あり)

(会 長) それでは、第2回及び第3回の協議会議事録として確定し、あわせて議事録及び資料を、市役所3階情報公開室、中央図書館、ホームページ等で公開することといたします。

2 文化センターの現状について

(会 長) それでは、これより議題に入りたいと思います。議題2の(1)「文化センターの現状について」を事務局からお願いします。

(事務局) それでは、第2回協議会で宿題となっております資料と公共施設マネジメント白書概要版の抜粋資料を基にご説明させていただきます。

本資料は、府中市が公共施設マネジメントの考え方を導入するにあたって、市の全ての公共施設の現状を分析したもので基本的に平成21年度の実績に基づき作成したことから、やや古いデータではございますが、詳細

に分析したものでありますことから、本協議会での検討に活用するものでございます。

まず1ページから9ページまでご説明させていただきます。文化センターの概要と運営状況となります。

(※事務局より資料の説明(資料1、P1～P9))

(会長) ありがとうございます。ただいま説明のありました公共施設マネジメント白書の1～9ページについて、ご意見、ご質問はございますか。

(委員) 文化センターの災害時における利用はどうなっていますか。

(事務局) 各文化センターは二次避難所に指定されています。災害が起こった場合、まず市立小中学校の体育館などの一次避難所に避難しますが、体育館などでの避難生活が困難な高齢者の方や障害をお持ちの方など災害時に支援が必要な方には、文化センターを二次避難所として開設します。

(委員) 現状の11センターの圏域の面積はどのようになっていますか。

(事務局) 1センターにつき、約4平方キロメートルの円を描いた範囲で考えております。

(委員) 各文化センターがどれだけ地域に密着しているのかが知りたいのですが、各文化センター圏域内の利用者数は分かりますか。

(事務局) 府中市には1,000を超える社会教育関係登録団体が登録されていますが、その団体は全ての文化センターの公民館を利用できますので、圏域内の利用者数は把握しておりません。駐車場の大きい中央文化センター、交通の便の良い片町文化センター・住吉文化センターは圏域外からも公民館の利用者をご来館するので、利用者が多いです。

その他の文化センターにおいては、地域に根ざした方々、各センターの圏域内の方々に主に利用していただいていると考えております。

(会長) それでは、10ページ以降について、事務局からお願いします。

(事務局) それでは、10ページから16ページまでご説明させていただきます。

出張所・窓口、公民館、高齢者福祉館、児童館の複合施設である文化センターのそれぞれの機能別の利用状況です。

(※事務局より資料の説明(資料1、P10～P16))

(会 長) ありがとうございます。ただいま説明のありました公共施設マネジメント白書の10～16ページについて、ご意見、ご質問はございますか。

(委 員) 13ページの浴場の利用について、浴場を運営するにあたって多額の費用がかかっているかと思いますが、私の印象では、利用する方は大体同じ方のような気がします。二次避難所に指定されているので、災害時には必要なのかもしれませんが、費用対効果の側面から考えて、私個人としてはいらないと思います。浴場に係る費用はどれくらいかかっておりますでしょうか。また、公民館利用についても照明や空調など多額の費用がかかってくると思いますが、公民館利用の無料分を減らして、使用料を徴収した方がいいのではないかと考えます。

(会 長) コストの面に係る部分については、後ほど17ページ以降にご説明させていただきます。

(委 員) 平成21年度は震災前になります。ずいぶん古い数字ですね。

(会 長) 震災後、建設工事などの資材価格や人件費なども高くなっていることから、確かに震災前と震災後の数字も大事です。資料としては少し前のものになりますが、詳細に分析したものですので、資料として活用しております。児童館の稼働率が高い文化センターや高齢者福祉館の稼働率が高い文化センター、地域の特徴が表れており、地域ごとの年齢構成の影響もあるのかなと思います。

(委 員) 16ページに文化センターの運営形態ということで記述がありますが、文化センターの運営形態を考えると、文化センターは今後も市が直営にて管理運営すべきではないかと私は思います。児童館や高齢者福祉館など、各施設ごとに専門家の方に任せられる部分は任せてもいいかと思いますが、やはりコミュニティ協議会とのつながりということも含めて考えると、文化センターは市直営にて運営していくのが一番いいのではないかと考えます。

(会 長) それでは、17ページ以降について、事務局からお願いします。

(事務局) それでは、17ページから最後までご説明させていただきます。
コストに関する説明です。

(※事務局より資料の説明(資料1、P17～P21))

(会長) ありがとうございます。ただいま説明のありました公共施設マネジメント白書の17ページ以降について、ご意見、ご質問はございますか。

(委員) 21ページの今後の方向性について記載がありますが、他の施設との連携、例えば地域包括支援センターなどとの横のつながりにおける人員の再構築など考えたときに、17ページに記載のあるトータルコストに占める人件費についてどうお考えでしょうか。市職員全体の人件費のコストに対して文化センター職員の人件費のコストはどの程度なのでしょうか。

(事務局) まず先ほどご質問のありました浴場について回答します。

次回の協議会で詳しくお話する予定ですが、各施設には設置基準がございまして、浴場についても老人福祉法に基づいて設置しております。

中央文化センター、紅葉丘文化センターについては、老人福祉センター、残りの9館については老人憩いの家という位置づけで国に申請しております。老人福祉センターにつきましては、設置の義務として浴場がないといけません。老人憩いの家につきましては、設置の義務はないのですが、浴場があった方が望ましいということで、府中市の文化センターでは全館浴場を設置しております。

費用に係る部分ですが、水やエネルギー関係につきましては、料理講習室やトイレなどでも使用しておりますので、浴場だけに係る費用を算出するのは難しいと思います。

続きまして、公民館についてですが、府中市においては公民館条例を設置し、社会教育団体として登録すると、2ヶ月間で3コマまで無料で利用できます。使用料の適正化が論議されていますので、市としても、どのように運営していくのか協議しなければいけないと考えております。

人件費については、文化センターの職員は窓口業務、貸館業務、各文化センター圏域コミュニティ協議会との連携など様々な業務を行っております。全市的な事業の事務局としての業務も多く、人件費ということで考えれば、多様な業務を数人の職員で効率よく行っておりますので、市全体の人件費からしても、文化センターの人件費は効率的であるととらえてお

ります。

(委員) 1ページの文化センターの区割りですが、今は11ありますが、8区画に分けるといえることですか。中央文化センター、片町文化センターを含む4地区は他と比べて、人口がすごく多いし、環境が違うのではないかと思います。一律に同じ圏域の広さで考えていいのでしょうか。

(事務局) 第2回の協議会で公共施設マネジメントの考え方を説明させていただきましたが、あくまで8つの地域は府中の街づくりを考えるための区割りです。11のコミュニティの区割りを変更するという考えはございません。

(事務局) 浴場について、それから公民館の有料、無料について、貴重なご指摘をいただきましたので、文化センターの今後の運営方法の検討材料とさせていただきます。ただ、今年度の協議会につきましては、指定管理者制度導入の可否について論点を絞っていただき、翌年度以降、コミュニティ協議会と府中市との関係や浴場等を協議していただければと思います。

(会長) それでは、(1)の「文化センターの現状について」はこの程度として、次に議題2の(2)「指定管理者制度について」、事務局からお願いします。

(事務局) それでは、「府中市公の施設における指定管理者制度に関する運用指針(改訂版)」にそって説明させていただき、ポイントで資料2も用いたいと思います。

なお、本日は6ページまでのご説明とさせていただきます。

(※事務局より資料の説明(「府中市公の施設における指定管理者制度に関する運用指針(改訂版)」P1～P6及び資料2))

(会長) ありがとうございます。ただいまの内容について、ご質問やご意見はありますか。

あるいは、それぞれのコミュニティ協議会の現状等もふまえ、指定管理者制度について何かお話がありましたら、お願いいたします。

(委員) 地域とのコミュニティ事業なども指定管理者として指定された団体が出るものなののでしょうか。指定管理の対象は、現在行っている全ての業務なのか、部分的なものなののでしょうか。

(事務局) 文化センターで行っている施設管理などのハード面の業務と、コミュニ

ティ事業を含めた公民館事業等のソフト面の業務、すべての業務を指定管理とすることが可能かどうかを検討してほしいと考えております。

(委員) 施設の設置目的が明確に記述されていることが大事とありますが、設置目的というのは、市レベルで設置目的が明確に記述されているのでしょうか。

(事務局) 現段階では、文化センターは複合施設ですので、公民館条例、福祉会館条例、児童館条例とそれぞれに設置の目的が記載されております。次回、各条例と国の設置基準を皆さまにお示しします。

(委員) 参考資料で指定管理者制度が導入されている施設がありますが、その施設の中に市の職員はいらっしゃるのでしょうか。

(事務局) 記載の全ての施設でハード面も含めた指定管理となっておりますが、市の職員が勤務しているということはありません。ただ業務を運営するにあたって、どういう目的で今後運営していこうかということ、市の職員と指定管理者が協議しながら業務を行っています。

(委員) 市直営と指定管理になった場合、どう違うのか、どこが変わるのか、という部分は大事なところだと思います。指定管理者制度を導入した場合、導入後に「やはり市直営の方がよかった」ということで、現在の状態に戻すことはできるのでしょうか。

(事務局) 現時点で文化センターに指定管理制度を導入するのが良いか悪いか、今日のここまでの段階で結論を急ぐことはないと考えます。今後、条例等の側面から文化センターの現状について把握していただいた後、実際に指定管理者制度を導入している他の自治体のコミュニティ施設の例をご参考までにご報告させていただきます。

文化センターの場合は、コミュニティ協議会という地域の方とのつながり、歴史、経緯がありますので、そういった部分もふまえて、指定管理者制度が相応しいのかという結論をまとめていただければと思います。

(委員) 実際の導入例がありましたが、効果はどのようなのでしょうか。

(事務局) 指定管理者制度を導入した施設につきましては、市でモニタリングを行っていて、市が求めている管理運営を行っているかどうかを毎年評価し、

指定管理期間の満了するときに、最終的な評価を行います。

ただ今ご質問のありました導入の効果という部分ですが、サービス面では、通常市役所で平日の8時半から17時までに行っている業務を、土日や夜間も開館するといったサービスの向上はあるかと思えます。コスト面につきましては、例えば、福祉の分野で指定管理者制度を導入している例では、社会福祉法人などが業務を行った場合でもそれなりの人件費はかかるので、大幅なコストダウンになったかどうかは評価が難しいところです。八千穂の保養所などは市が直営で運営するより、企業が参入することで、サービスの向上とコスト面での縮減は大きくあるのではないかと思います。

(委員) 各種条例などについて知りたいのですが。

(会長) 次回以降、条例、設置目的についてご説明していく予定です。

3 その他

(会長) ありがとうございます。

それでは、議題3「その他」について事務局からお願いします。

(事務局) それでは、次回協議会の日程のお知らせを行いたいと思います。

次回の第5回協議会は、10月15日(火)の午前10時、第6回協議会は、11月12日(火)午前10時を予定しております。それぞれ北庁舎3階第6会議室となっております。

議題につきましては、「各条例施設(公民館・児童館・福社会館)の設置基準に基づく現状と課題」と「証明発行業務に係る現状と課題」について協議したいと考えております。

以上でございます。

(会長) それでは、第5回の協議会は10月15日(火)、第6回の協議会は11月12日(火)となりますのでご協力をお願いいたします。

以上をもちまして、第4回府中市文化センターあり方検討協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。